

ご利用者の皆様へ

令和4年4月

## **架空請求の詐欺被害にご注意ください**

当 JA 管内において、「インターネット料金が未納で、支払いをすると返納がある」という不審なメールが送信されております。

未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないでください。また、心当たりがある場合でも、本当に支払いが必要かどうか消費者センター等を活用し確認してください。

少しでも不審に思われたら、ご家族や知人、当 JA の各支店窓口や最寄りの警察にご相談ください。

なお、ATM での携帯電話のご使用は、詐欺被害防止の観点からご遠慮ください。

【お問い合わせ先】  
JA 越後さんとう  
金融共済部 金融課  
TEL：0258-41-2884